

平成 29 年度 法人事業計画書

法人名 社会福祉法人 清隆厚生会

所在地 青森県北津軽鶴田町大字野木字東松虫 3 番 2 番地

作成年月日 平成 29 年 3 月 28 日

目 次

I. 法人基本方針

II. 年度目標

III. 法人事業計画

(理事会、監事監査会、評議員会、評議員・選任解任委員会、苦情解決第三者委員会、運営協議会、学校評価委員会、法人研修、事務局会議、外部監査その他)

IV. 運営組織

V. 予算案

I. 法人基本方針

○ 事業目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の教育・保育事業を行うこと。

○ 事業運営方針

社会福祉法人清隆厚生会は、入園児童の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。また各種の保育事業に取り組み、入園児童、保護者及び地域への社会的責任を果たします。

その際、より良い「家庭環境(子育て)」を支援するために、当法人施設を利用される方に最善を尽くすことを誇りとします。

II. 年度目標

法人設立 40 周年終え、次の 50 周年に向けたスタートをきる。

社会福祉法人改革による最初の評議員開催を含め、大幅な体制強化を図り進める。教育・保育要領の改定により、主体的で対話的な深い学びが出来るような乳幼児教育の充実を図る。又、小学校の接続を教育的に更に進化する。本年は法人施設の情報開示や外部監査等を押し進めると共に、今後のキャリアアップに関わる施設幹部の在り方等を決定し、園推進の実行体制を作る。施設は、幼保連携型認定こども園として、教育・保育の一体的な提供の為に、全職員に対する幼保連携型認定こども園 新 教育・保育要領研修を十分に行う。心情・意欲・態度からなる 3 つの資質・能力や就学前までに育ってほしい 10 の姿、乳児の 3 つの視点など今後の乳幼児期の教育・保育を行う重要な事柄を熟知していくと共に、教育・保育要領の内容を鑑みて子育ての支援等を充実するように配慮する。

NOG I こども園は 41 年目、こども園ひがしどおりは契約更新し 6 年目、こども園こどまりは 3 年目となる。本年 41 年目は初心に帰って乳幼児教育及び子育ての支援の高みを目指し、法人研修や要領等研修冊子作成等を通し、園児・保護者・地域への教育・保育に邁進する。

法人としては中長期計画を今年度に策定し、今後の法人の事業の拡大等を模索できるように配慮をし、検討したい。又役員研修や懇親も進める。

III. 法人事業計画

【理事会】

第 1 回理事会 — 平成 29 年 5 月 17 日

主な議案 — 平成 28 年度本部施設収支決算 他

第 2 回理事会 — 平成 29 年 5 月 27 日

主な議案 — 平成 29 年度本部施設第 1 次補正予算 他

第 3 回理事会 — 平成 29 年 9 月予定

主な議案 — 平成 29 年本部施設第 2 次補正予算 他

第 4 回理事会 — 平成 29 年 12 月予定

主な議案 — 平成 29 年度本部施設第 3 次補正予算 他

第 5 回理事会 — 平成 30 年 3 月予定

主な議案 — 平成 29 年度本部施設第 4 次補正予算

平成 29 年度本部施設決算見込み

平成 30 年度本部施設当初予算案 他

【監事監査会】

平成28年度監事監査会 — 平成29年 5月17日

平成29年度監事監査会 — 平成30年 5月予定

【評議員会】

第1回評議員会 — 平成29年 5月27日

主な議案 — 平成28年度本部施設収支決算 他

【評議員選任・解任委員会】

開催予定 — 適時

【苦情解決第三者委員会】

開催予定 — 各施設において年2回程度

委員選定 — 各施設において委員選出

【運営協議会】

開催予定 — 各施設において年2回程度

委員選定 — 各施設において委員選出

【学校評価委員会】

開催予定 — 各施設において年1回程度

委員選定 — 各施設において委員選出

【法人研修】

開催予定 — 全9回開催予定

【事務局会議】

開催予定 — 適時

【外部監査】

委託先 — 公認会計士 小野寺 高 (小野寺高 公認会計士会計事務所)

予定 — 毎月の外部監査

年度末の収支決算監査

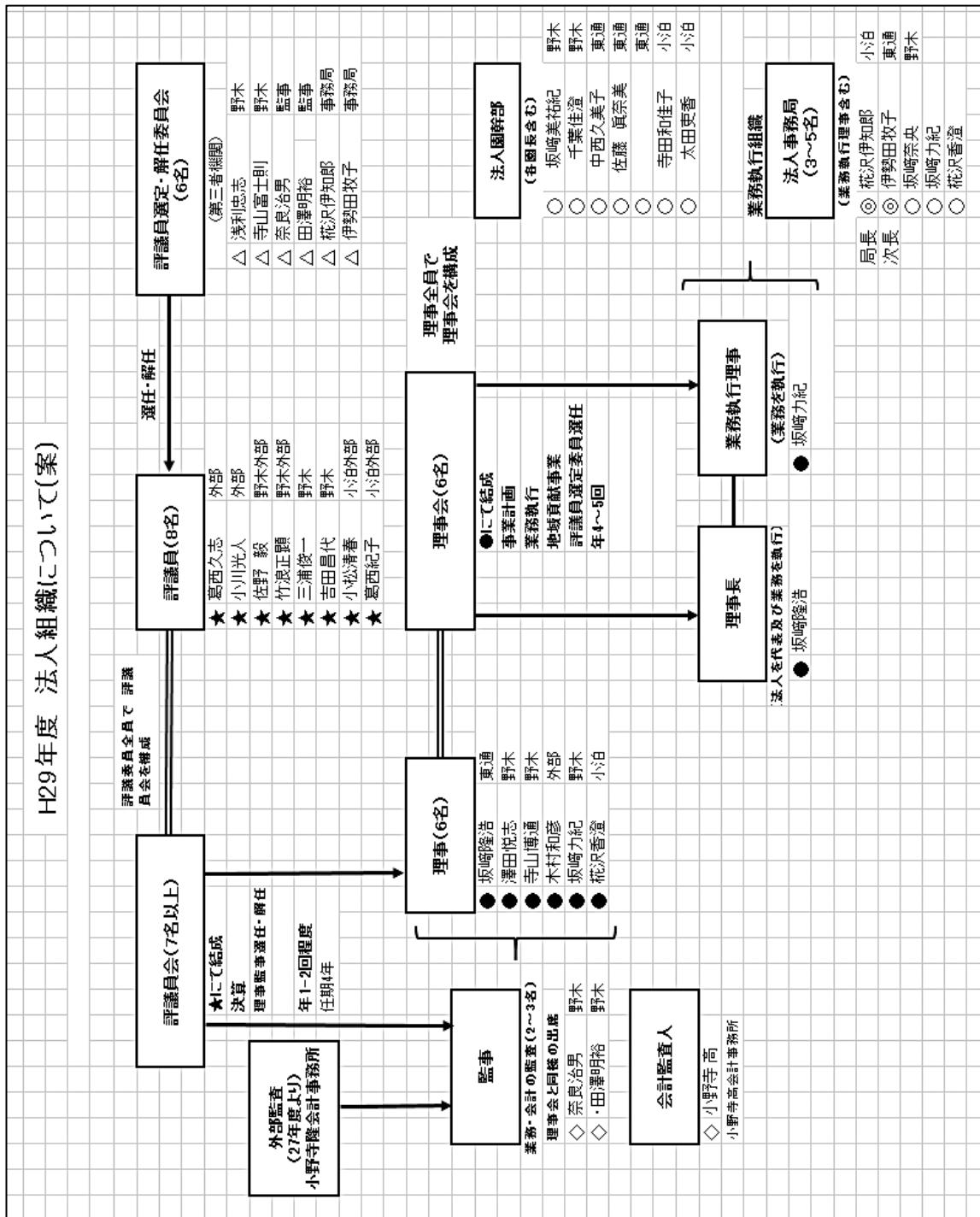
【その他】

適時

V. その他

- ① 法人及び施設の外部監査と情報公開
- ② 早期の養成校等の訪問と採用試験の実施
- ③ 評議員会等の適正かつ確実な運営
- ④ 法人による事業拡大等の体制作り
- ⑤ 電子開示システムによる財務諸表等の提出

VI. 運營組織



VIII. 予算案